



今回はチョットシタ工夫によって転倒予防効果をもたらした
小金井リハビリテーション病院からの報告を取り上げさせていただきました。各職場では是非参考にして下さい。

小金井リハビリテーション病院における転倒予防の取り組み —ごく少人数のマンパワー増加で転倒は1/2となる—

小金井リハビリテーション病院 医療安全管理担当 伊藤真理

研究の背景

関東カマチグループのリハビリテーション病院では医療安全委員会の取り組みの軸を転倒予防において、さまざまな分析や実際の予防の取り組みをおこなってきた。文献等で転倒予防活動として実際に効果をあげた取り組みは決して多く報告されていない。その理由は転倒には様々な内的外的要因が複合的に作用していることが多いことにある。今回のこの発表は誰でも予想できるマンパワー増加が、実際に転倒予防に効果を生むかどうかを検証したものである。

これまでの調査から、小金井リハビリテーション病院で転倒が頻発する時間帯は朝食前後(6時～8時)と夕食後(18時～20時)であることが示されていた。H25年1月～5月の期間で集計すると、早出・遅出時間の転倒率は2.0%/月、朝食前後と夕食後における転倒率は全転倒の54.4%であった。また、朝食前後の転倒場所は病室で、夕食後の転倒場所はデイルームであった。このような点からH25年度後半の医療安全の目標を「朝食前後と夕食後の時間帯の転倒数減少」とし、以下のような対策を構築した。

方法

H25年6月よりケアワーカー(CW)の早出(7時～15時30分)と遅出(12時30分～21時)勤務をそれぞれ1名から2名体制とする**マンパワーの増加と業務内容の見直しを図った**。朝食前後の6時～8時に関しては、早出CW1名は夜勤者とともに病室巡視を行い、更衣介助や排泄介助、デイルームへの誘導とコール対応を実施した。もう1名はデイルームの見守りを徹底した。夕食後の18時～20時に関しては、遅出CW1名は夜勤者と共に排泄介助、就寝準備とコール対応を行い、もう1名はデイルームの見守りを徹底した。ちなみに2名のCWの増加はあくまでも配置転換内の対応である。

結果

H25年6月～H26年2月までの9ヶ月間において、早出と遅出時間の転倒率は1.0%/月に低下し(図1)、朝食前後や夕食後の時間帯での転倒割合は全転倒の34.7%/月に低下した(図2)。**これは、マンパワーの増加と業務内容の見直しにより、**患者様にスタッフが介入できる時間が増加し、転倒リスクの高い患者様への観察や介入が強化できた結果だと考えられる。すなわち看護部による転倒予防活動が活発になり、その結果が転倒数の減少にもたらされたと考えられる。

その結果、さらに進んでH25年10月から看護師の早出勤務が始まり、H26年2月からリハビリスタッフの早出・遅出勤務者が1名からそれぞれ2名体制となっている。このように看護部のみならず病院全体で転倒予防の取り組みのためのマンパワー充実を図ることで患者様の院内生活はより一層安全になると考える。

図1 早出・遅出時間の転倒率(%)



図2 早出・遅出時間にしめる転倒の割合(%)

